

令和2年6月18日

令和2年度第2回臨時松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和2年度第2回臨時松本市教育委員会付議案件

[報告]

第1号 県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について

報告第 1 号

県町遺跡発掘調査地内における異臭発生事案について

1 趣旨

文化財課が片倉工業㈱から委託を受けて実施している県町遺跡発掘調査において、異臭を伴う液体が流出した事案について報告するものです。

2 事案の概要

(1) 発生日時

令和2年6月10日（水） 午後2時55分頃

(2) 発生場所（別紙位置図のとおり）

松本市県1丁目1535-6 片倉工業㈱所有地

(3) 発生の状況（別紙写真のとおり）

調査員2名によりバックホーを用いた調査トレンチを掘削中、刺激臭を伴う揮発性の液体が幅約70cm、長さ約3mの範囲に噴出したもの

(4) 液体及び揮発物の特定

ア 液体 未検出（検体として土壌採取）

イ 揮発物 有害ガスは未検出

(5) 関係者及び周辺住民への健康被害

なし

(6) 経過

ア 6月10日（水）

午後2時55分

事案発生

3時00分

安全確保のため文化財課長が現場の埋め戻しを指示

現場の職員が環境保全課に連絡し、通報の指示を受ける。

3時14分

埋蔵文化財担当係長が110番通報、続いて丸の内消防署庄内出張所に状況を連絡し、119番通報の指示を受ける。

3時42分

埋蔵文化財担当係長が119番通報

3時55分

消防到着、近隣への安否確認・注意喚起開始

4時02分

消防が簡易的な検査によるガス検知なし、負傷者なしを確認

4時10分

警察による警戒開始

4時33分

消防による詳細な有害ガス検知開始

5時18分

有害ガス未検出を確認

5時20分

当日作業終了、翌日の検体採取実施、近隣周知方法を確認

7時20分

警察・消防撤収、現場閉鎖

8時00分

翌日の通園・通学について保育園、小中学校、児童センター

に注意喚起

イ 6月11日(木)

午前7時30分

警察、文化財課職員による警戒開始

8時40分

警察、消防、文化財課職員による近隣周知
消防による有害ガス検知、検体採取作業着手

11時01分

有害ガス未検知確認、検体採取作業完了
警察、消防、片倉工業(株)、文化財課職員による近隣周知

(7) 市民等への周知について

ア 近隣住民

6月10日 安否確認と窓閉めの注意喚起(消防による戸別訪問)

6月11日 検体採取作業着手と終了後規制解除の周知(警察広報車、消防、片倉工業(株)・文化財課職員による戸別訪問)

イ 保育園、学校等

6月10日 安否確認と窓閉めの注意喚起(鈴蘭幼稚園)

6月11日通園・通学時の注意喚起(鈴蘭幼稚園・あがた保育園・清水小・源池小・清水中・松本秀峰中等・あがた児童センター)

※小中学校については連絡網による保護者周知

6月11日 規制解除の周知(周知先は10日に同じ)

ウ 広域周知(松本安心ネット、同報系デジタル防災行政無線)

未実施(運用規定及び事実確認に基づき緊急性、発展性のないものと判断)

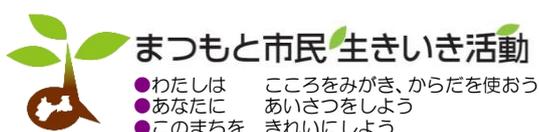
エ 片倉工業(株)によるWEBリリース

6月12日午後5時頃 自社ホームページ上で発信

3 今後の対応

- (1) 今後、片倉工業(株)が実施する検体の分析とその結果に基づく現地の対策が示されるまでの間、発掘調査の再開は見合わせます。
- (2) 今回の事案への対応について検証したうえで発掘現場における安全管理や事故発生時の住民周知等の初動対応について再確認し、今後の業務に反映させてまいります。
- (3) 松本安心ネット及び同報系デジタル防災行政無線による広域周知については、改めて本事案を教訓に市内の連絡体制を確認します。

担当	文化財課
課長	竹原 学
電話	34-3292



「学都松本」